

## 令和2年度第2回米子市指定管理者候補者選定委員会 会議概要

1 日 時 令和2年10月5日（月） 午後2時開会

2 場 所 米子市役所本庁舎3階 第2応接室

### 3 出席者

#### 委員

細田委員長、青砥委員、大谷委員、北農委員、郡委員、林委員、湯浅委員

#### 所管部局

都市整備部都市整備課（隠樹都市整備部長、北村都市整備課長、都市整備課職員）

#### 事務局

辻総務部長、瀬尻総務管財課長、総務管財課職員

### 4 会議概要

#### [1 開 会]

#### [2 委員長あいさつ]

#### [3 諮 問]

- ・米子市都市公園（外浜区域）
- ・米子水鳥公園、米子水鳥公園ネイチャーセンター
- ・米子市シルバーワークプラザ

#### [4 議 事]

##### (1) 指定管理者候補者案（選定委員会諮問）の審議

###### 【米子市都市公園（外浜区域）】

所管部局の都市整備部都市整備課が、指定管理者候補者案（選定委員会諮問）の選定過程などを説明した。

###### 【質疑等】

（委員） 「法人等の経営状況」の項目は、相対的な評価なのか絶対的な評価なのか。

（所管課） 絶対的評価です。

（委員） その他の項目は現状と比較した相対評価。「普通以上」の評価なのでこれまでと比較して次の5年間は良くなると評価したのか。

（所管課） 事業計画書の記載内容により判断して評価をしている。

（事務局） 現在指定管理者となっている法人を基準とし、「普通」と評価をする。「普通」以外の評価をした項目には、特記事項欄に評価の理由を記載している。基本的には現在の指定管理者を基準として同等であれば「普通」評価。「普通」に対し、提案内容によって現行よりも良くなるということであれば、「普通以上」の評価。この「普通以上」の評価にも「やや優れている」と「優れている」がある。

（所管課） 「情報公開及び個人情報保護」の項目について、「普通以上」としているのは、個人情報漏えいした際のマニュアル等が策定され配備されているということ。「やや優れている」と評価した。

（委員） マニュアル等、対策整備が新たに定められたので「普通以上」の評価になった

ということか。

- (所管課) 作成し、細かく設定されていると判断し「普通以上」の評価としている。
- (委員) 「経費節減効果」について、A社の管理経費は市が試算した管理経費の95%に対しB社は127%。これが評価の差になっていると思うが、この金額の差には何か理由がありますか。
- (所管課) 管理区域の管理経費を市も区域内の施設数等から試算し、その試算額を100とし、A社B社それぞれに出された管理経費の試算額と対比させてもらった。
- (委員) B社の経費が大きくなった理由は。
- (所管課) 理由としては会社経費の人件費の金額が高いことが考えられる。
- (委員) 「管理経費の節減見込」の項目について、B社の管理経費が市の試算した金額より大きいため、予算の措置が無いという見方もあるが。
- (事務局) この事業者が選定されれば、予算も含めてこういう要求が起こるということを前提に審議に諮っている。内容を見て、疑問な事は言っていたきたいと思っている。
- (委員) 「同種の施設の管理実績」の項目で、B社は「管理実績はない」と特記事項に記載されているが、管理実績が無くても計画がしっかりしているから「劣る」の評価にはならないという理解でよろしいか。
- (所管課) 同種・類似施設の管理実績があるということを「普通」評価とした。B社は同種の施設の管理実績が無いので、「やや劣る」の評価とした。
- (委員) 基準からすると、「法人が同様・類似の施設管理業務の実績を有しており、成果を上げている」が一番分かりやすいが、次の「法人等が施設の管理運営に関する専門的知識や資格・経験を十分に有しているか」の、実績は無いけどこれを適用してという理由が妥当なのかな。
- (所管課) この項目で点数が開くと実績のある事業者が有利ということもあり、B社は新規参入者であり実績は無いが事業計画等を見て「やや劣る」評価とした。また、市も指定管理の区分を2つに分けた目的として、指定管理者が1社だけに偏っているとその1社しか実績を重ねることはできないし、起こるかもしれないリスクへの対応、リスク分散も考え、新規参入者にハードルを上げるのもどうだろうと。実績の有無は確実に現れるが、そこに重きを置く評価はどうだろうと判断し、「普通」評価から一つだけの範囲で差をつけて評価するという考え方をした。
- (委員) 特記事項に「管理実績はない」という記載だけなので、評価はあるということは付け加えると分かりやすいと思う。
- 「法人等による管理継続が困難になった場合の対処の方策」の項目について、B社の特記事項には「同業他社と事業承継協定を定めている」とあり、B社は管理実績は無いが同業他社と協定を結んでいるということで「普通以上」の評価とされたのは、これもB社が新規だからという判断か。
- (所管課) 具体的に協定を結ばれていることもある。
- (委員) 過去の指定管理業者への発注の金額がホームページ等で確認することはできるのか。「管理経費の節減が図られる見込」の項目で評価に差がついており、金額の資料はあったのか。目安となる情報が無く新規参入者が金額を出したために大きな金額になったのではないか。
- (所管課) 実績の参考として、1工区のものではあるが、募集要項の添付資料に金額を載せている。
- (委員) 両社の人件費が大きく違うことが経費の差になっている。

(所管課) A社とB社で統括責任者のひと月あたりの金額が違うことが、大きな開きの要因と考えている。人員配置そのものはほぼ同じと考えており、B社はひと月あたりの単価が高いと判断している。

その他意見無し

**【審議結果】**

選定基準に基づく市の評定結果に異議はなく、市の評定どおり候補者案が承認された。

**[5 その他]**

第3回会議の開催について、令和2年10月12日に会議の開催を予定していることが確認された。

**[6 閉会]**